

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	パブリック・コメント制度				
所管部局	総務部	部局長名	森田 恵介	予算事業名	職員給与費
所管部署	行政改革推進課	所属長名	橋本 和明	予算事業科目(平成26年度)	010201011101

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 ・ 実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	99	その他の行政経費及び一般行政経費	施策 取組 方針	その他の行政経費及び一般行政経費	
政策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			
施策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務
法律・政令・省令		
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市市民意見提出（パブリック・コメント）制度実施要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民等（高知市民の他、利害関係者、その他意見、情報及び専門的知識等を提出する意思を有する全ての者・団体等）		
意図	どのような状態にしていくのか	市民の立場に立った、より質の高い政策を立案・決定する。また同時に市の説明の機会を確保し、市民の市政への参画を促進する。		
手段	事業実施体制等	計画等の策定に当たって事前に内容を公表し、市民の意見・提言等を広く聴き、それを考慮して意思決定するとともに、提出された意見等とそれに対する市の考え方を公表する。	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	計画等を策定する担当部署が計画案等を公表するとともに、意見等を募集し、さらに、意見等に対する市の考え方を公表する。行政改革推進課においては、計画等を策定する担当部署の実施内容等を把握し、制度が適正に執行できるよう指導・管理を行う。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	パブリック・コメント実施件数（件）	制度の活用状況を示すため実績を指標とした。	
	B	コメントした住民数（平均）（人）	制度の活用状況を示すため実績を指標とした。	
	C	住民からのコメント数（平均）（人）	制度の活用状況を示すため実績を指標とした。	

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	パブリック・コメント実施件数（件）	目標	—	—	—	左の成果指標については、年度によってパブリック・コメントの対象となる計画等の件数や内容が異なるため、各年度の目標値は定めていない。	
		実績	9	26	17			
	B	コメントした住民数（平均）（人）	目標	—	—	—		
		実績	8	6	18			
	C	住民からのコメント数（平均）（人）	目標	—	—	—		
		実績	17	6	2			
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）						
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	360	370	365	360		
		正規職員（千円）	360	370	365	360		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員（人）	0.05	0.05	0.05	0.05		
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	360	370	365	360		
市民1人当たりコスト（円）		1	1	1				
年度末住民基本台帳人数（人）	337,875	338,397	336,845					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事務事業の成果指標としては、「高知市市民意見提出（パブリック・コメント）制度実施要綱」の趣旨に沿ってパブリック・コメントが適切に実施されている割合等を示すものがふさわしいと考えられる。当該成果指標の設定に当たっては、パブリック・コメントを要する計画等の把握などが必要となるが、その手法の確立が課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	パブリック・コメント制度は、透明で開かれた市民に信頼される市政を目指すものであり、本市総合計画の「効率的で信頼される行政運営」の趣旨に合致する。 また、市政運営のさまざまな場面において、市民との協働が不可欠であることから、市民の有益な意見等を本市の意思決定過程に反映させる機会を確保する制度としても重要である。	
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	2.0	平成23～25年度で46件のパブリック・コメントが実施されており、一定の成果を挙げていると考えるが、パブリック・コメントを要する計画等の把握などについて十分でない面がある。 より適切な制度運用に向けて、パブリック・コメント制度の適用除外である場合や、パブリック・コメント案件で意見等がなかった場合などの取扱いについて、庁内での周知徹底を図っていく必要がある。	
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				C
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	B (3) 行政主体が望ましい	A	5.0	市民の意見・提言等を広く聴き、それを考慮して意思決定をするために行政が行う手法であり、民間活力利用の対象としてなじまない。 パブリック・コメントに関して、他に類似する事業がない。	
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である				A
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	市民等が受益者であるが、市民の意見・提言等を広く聴き、それを考慮して意思決定をするために行政が行う手法であり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点はなじまない。	
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				A
総合点	16.0	総合評価	A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	パブリック・コメント制度は、効率的で信頼される行政運営の推進や、市民の有益な意見等を本市の意思決定過程に反映させる機会を確保する制度として重要であり、事業を継続する必要がある。 しかしながら、庁内における制度の周知や、より適切な運用といった点において改善の余地があると考えられることから、手法等について再検討を行い、制度の一層の活用に向けて取り組んでいく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--